

# 宮城県・上海商談会（FBC 上海 2021 ものづくり商談会） 参加規程

## 1 商談会の形態

ファクトリーネットワークチャイナ（以下「主催者」という。）が主催する「FBC 上海 2021 ものづくり商談会」（以下「商談会」という。）に、株式会社七十七銀行、宮城県及び公益社団法人宮城県国際経済振興協会（以下「共催者」という。）が共催し、企業募集等連携して行います。

## 2 主催者及び共催者の主な業務

- (1) 主催者
  - ・ 出展料など各種料金の徴収
  - ・ 出展者の希望聞き取り及びウェブサイトへの掲載
  - ・ 出展企業間の事前予約制商談の調整
  - ・ 出展に関する出展者との連絡調整
  - ・ その他商談会の準備や運営に関する一切の業務
- (2) 共催者
  - ・ 募集案内及び問い合わせ対応
  - ・ 出展申込書の受付
  - ・ 商談会への同行及びブース運営補助（通訳は除く。）
  - ・ 商談会後のフォローアップ

## 3 参加対象

機械・金属・電気・電子などの製造業企業及び製造業企業にサービス、製品を提供する非製造業企業で、中国での部品調達先・委託加工先の発掘や製品等の販売・PR を希望する宮城県内に事業所を有する製造関連企業等及びそれを取りまとめる団体とする。

※その他主催者側の定める審査・対象基準に従います。

## 4 出展料等

- (1) 1ブースあたり基本出展料  
支払い通貨（日本円又は中国元）や連絡先所在地（日本又は中国）等により、出展料が異なりますので、詳しくは「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展者募集要項」等を参照願います。
- (2) 標準装備  
商談テーブル1台、折りたたみ椅子4脚、電源コンセント1口等
- (3) オプションサービス等  
各種 PR 媒体での掲載枠の拡大などのオプションサービスや追加でテーブル・椅子・照明などを利用する場合、出展料が割増となりますので、詳しくは「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展者募集要項」等を参照願います。
- (4) キャンセル料  
主催者の規定により、参加申込後の経過期間に応じキャンセル料が発生しますので、詳しくは「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展者募集要項」等を参照願います。
- (5) 支払等  
送金手数料等の負担や支払期限等については、「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展者募集要項」等を参照願います。

## 5 出展料等以外の費用負担

第4項（1）、（3）、（4）以外で、出展者において発生する費用の例は次のとおりですが、これらに限定されません。

- (1) 出展者の渡航・滞在費
- (2) サンプル等の輸送、証明書取得及び通関等に要する諸経費
- (3) サンプル等の廃棄処分等に要する諸経費
- (4) 通訳費
- (5) その他、出展者が手配した器具等に関する諸経費

## 6 出展の申込及び受付

所定の様式「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展申込書」に必要事項を記入の上、期日までに共催者に提出してください。その後、主催者に申込書を送付し、最終的な出展が決定されます。

## 7 ブース位置の決定

ブースの配置は、出展申込締め切り後、参加内容、会場の構成などを考慮して主催者が決定します。

## 8 出展者の責務

- (1) 出展者は、現地連絡先等、共催者の要請する事項について、所定の期日までに提出してください。
- (2) 出展者は、必要に応じて、商談会開催時刻前に、ブースの設置（資料の配置、ポスター貼り付け等）を終えてください。
- (3) 出展者は、商談会開催時間中は自社ブースに常駐ください。
- (4) 共催者が成果把握等のために実施するアンケート（成約件数、成約先及び成約金額等）に必ずご回答ください。
- (5) 商談会後も継続商談となった案件の成約状況について調査を行いますのでご協力願います。
- (6) 商談会終了後、サンプル等の処理は各自で行ってください。

## 9 商談トラブル

共催者は、出展者と商談者のトラブルについては、一切責任を負いません。

## 10 企業情報等保護

共催者に提出いただいた企業や出展内容等の情報は適切に管理し、本商談会のために利用します。また、出展者名、出展品目、成約件数及び継続商談件数等については県議会や報道機関等に公表しますので、あらかじめご了承ください。

なお、本商談会の共催者である株式会社七十七銀行と情報を共有させていただく場合がありますので、併せてご了承ください。

## 11 知的財産権保護

共催者は、出展物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出展者は必要に応じ、自己の責任及び経費負担で、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

## 12 注意事項

「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展者募集要項」で主催者が規定する以下の事項にご注意ください。

なお、以下（1）～（4）に該当した場合でも、共催者は、出展者に生じた損害等について一切の責任を負いません。

- (1) 免責事項
- (2) 出展権利の喪失
- (3) 商談会の取り消し
- (4) 出展物の管理と免責
- (5) 展示会開催時間中のブースの管理及び装飾について
- (6) 規定の追加

## 13 規格外事項

本規程や「FBC 上海 2021 ものづくり商談会出展者募集要項」等の主催者規定に定めのない事項が発生した場合、主催者及び共催者と出展者が協議の上、その対策を決定するものとします。